

第4回下水道事業経営に関する研究会 議事録

- 1 日時：令和6年（2024年）7月31日（水） 13：00～15：00
- 2 場所：滋賀県庁 本館 4－A会議室
- 3 出席委員：（五十音順、敬称略）
宇野委員、齋藤委員、柴委員（座長）、清水委員、勢一委員、只友委員

4 議題

- (1) 持続可能な滋賀県琵琶湖流域下水道事業の経営について
（負担金単価の算定プロセスについて）

事務局より資料に基づき説明

5 結果概要

- (1) 全体的な意見の取りまとめ

共通経費をどのようにして、またどのような考え方に基づいて1次2次処理費用と高度処理費用を分けているのか、より詳細な説明が必要である。

高度処理について、これまでと違う考え方で整理する余地はあるが、高度処理に対する滋賀県のスタンスを明確にする必要がある。また、高度処理について検討する際に、高度処理費用を処理区ごとの経費として認識するのではなく、全体で負担する経費として整理する方法も考えられる。

- (2) 各委員の意見概要

○A委員

1次2次処理と高度処理の両方にかかる共通経費の全体費用に占める割合が、その共通経費を案分する際にどれほど精度を高める必要があるのかにも影響してくる。

処理区ごとではなく県庁で全処理区共通で使っている経費、つまり本社経費のような経費を処理区ごとにどのように案分しているかを示したほうが理解しやすくなる。

また高度処理費用について議論する場合、処理区ごとの費用として認識するのではなく、本社経費として認識する方法もある。

○B委員

今はそれぞれの処理区で分けて計上している高度処理費用を県全体で利益を受けているという考え方から処理区をまとめた中で分けるなど、高度処理をターゲットに見直しができるかもしれない。処理区ごとに考えるべきところと全体で考えるべきところと分けて整理する考え方があってもいい。

ただし、県全体、特に琵琶湖にどう影響しているのか、そういった部分を理屈立てて整理していく必要がある。

○C委員

生物反応槽は1つしかないのに、それにかかる1次2次処理費用と高度処理費用をどうやって分けているのかなど、単価の格差を理解してもらうためには、1次2次処理費用と高度処理費用を細かいところまで厳密に分けているという説明ができないといけない。

琵琶湖は下流地域からすると水瓶かもしれないが、滋賀県にとってはマザーレイクである。琵琶湖という自然の湖を守るために高度処理を行っているはずなので、そのスタンスは明確にしてほしい。

○D委員

恒常的な物価上昇や人手不足による人件費高騰の可能性もあり、また人口減少が地域の負担する能力に影響を与え、さらに経費が上がることも考えられる。これらのリスクをどう取るのかについても考えるべきであり、維持管理負担金単価の算定期間は今後も5年間でいいのか、算定のタイミングをどう考えるのかというところも重要である。

○E委員

滋賀県の流域下水道は、琵琶湖総合開発の中で下流域自治体の下流負担金を充当して整備を進めているので、滋賀の流域下水道は下流域に対する責任も果たしていると考えられるのではないかと。そういったことから滋賀県の高度処理というのは

下流域のための処理でもあると整理をして、高度処理の部分を1次2次処理と切り離して考えることもできるかもしれない。

座長（柴） 以上、本件につき、合意には至らなかった。